

南幌町広告掲載取扱基準（デジタルサイネージ）

（概要）

- 1 これは、デジタルサイネージへの広告掲載に関し必要な事項は、南幌町広告掲載取扱要綱（令和5年南幌町告示第36号。以下「要綱」という）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

（定義）

- 2 次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定める。

（1） デジタルサイネージ

屋外や室内を問わずあらゆる場所に設置された電子的な看板で、情報発信するシステムのこと。

（2） アイコン用画像データ

デジタルサイネージ内に表示される広告画像で、広告主の指定するものにリンクする機能を有するもの。

（3） 広告放映用データ

デジタルサイネージ内に広告主の指定する静止画及び動画のこと。

（デジタルサイネージ設置場所）

- （1） 南幌町子ども室内遊戯施設「はれっぱ」（南幌町美園3丁目1（中央公園内））
- （2） 南幌町生涯学習センター「ぼろろ」（南幌町栄町2丁目2番1号）
- （3） 南幌町ふるさと物産館「ビューロー」（南幌町中央1丁目2）
- （4） なんぽろ温泉ハート&ハート（南幌町南9線西15番地）

（広告の枠数、規格及び掲載位置）

- 3 広告の枠数、規格（1枠）及び掲載位置は、次のとおりとする。

（1） 広告枠数は最大25枠とする。

但し、同一申込者が申し込む広告は、1枠限りとする。

（2） 規格 アイコン用画像データ

ファイル形式：PNG, JPEGデータ容量：5MB以下

広告放映用データ

①静止画の場合

ファイル形式：PNG, JPEGデータ容量：5MB以下

ピクセル：横1,080×縦1,920, 縦1,920×横1,080

ヨコ画面用（通常ローテーション放映時）とタテ画面用（全画面表示

時) の両方を作成すること。

②動画の場合

ファイル形式 : WMV

映像コーデック : Windows Media Video 9

エンコード方式 : CBR (固定ビットレート) -2pass

フレームノート : 29.97fps

データ容量 : 20Mb以下長さ : 15秒

ピクセル : 横1,080×縦1,920, 縦1,920×横1,080

ヨコ画面用 (通常ローテーション放映時) とタテ画面用 (全画面表示時) の両方作成すること

(3) 掲載位置 別紙【イメージ図】のとおり

(広告掲載期間及び申込)

4 広告掲載期間及び申込は次のとおりとする。

(1) 広告掲載期間は1年単位とする。

但し、掲載期間満了の1ヵ月前までに、広告主より掲載期間の延長の申し出があつた場合は同一金額で継続可能とする。

設置場所一時閉鎖等の事情が発生した場合は、閉鎖期間に応じて継続時の金額を減額する場合がある。追加募集における初年度の放映開始日は、申込み日・決定日に応じて町と申込者が協議するものとする。

(2) 申込期限: 応相談

申込方法: 広告掲載申込書(別紙様式1)を記入の上、下記問い合わせ先へ郵送すること。但し、申し込みを行う前に事前に問合せること。

申込費用: 申込みに要する費用は申込者の負担とする

(広告掲載料金)

5 広告の掲載料金は、次のとおりとする。

(1) 町内に住所を有する業者: 初年…1枠あたり 42,000円/年

2年目以降…1枠あたり 21,000円/年

(2) 町外に住所を有する業者: 初年…1枠あたり 84,000円/年

2年目以降…1枠あたり 42,000円/年